

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社M & A 総合研究所

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年5月24日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社M&A総合研究所

【英訳名】 M&A Research Institute Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐上 峻作

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館12階

【電話番号】 03-6455-5875

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 荻野 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館12階

【電話番号】 03-6455-5875

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 荻野 光

目次

頁

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部【企業情報】 | 1 |
| 第1【企業の概況】 | 1 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2【事業の内容】 | 2 |
| 第2【事業の状況】 | 3 |
| 1【事業等のリスク】 | 3 |
| 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 第3【提出会社の状況】 | 5 |
| 1【株式等の状況】 | 5 |
| 2【役員の状況】 | 8 |
| 第4【経理の状況】 | 9 |
| 1【四半期財務諸表】 | 10 |
| 2【その他】 | 16 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 17 |
| 四半期レビュー報告書 | 巻末 |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第4期 第2四半期 累計期間 | 第3期 |
|------------------------|------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2021年10月1日 至 2022年3月31日 | 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日 |
| 売上高 | (千円) | 1,752,387 | 1,328,039 |
| 経常利益 | (千円) | 1,059,979 | 557,932 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 727,745 | 368,164 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | — | — |
| 資本金 | (千円) | 205,565 | 205,565 |
| 発行済株式総数 | | | |
| 普通株式 | (株) | 18,480,000 | 4,950,000 |
| A種優先株式 | | — | 550,000 |
| B種優先株式 | | — | 660,000 |
| 純資産額 | (千円) | 1,506,447 | 777,777 |
| 総資産額 | (千円) | 2,257,894 | 1,353,586 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 39.38 | 19.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | — | — |
| 1株当たり配当額 | (円) | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 66.7 | 57.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 814,962 | 678,965 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △58,221 | △57,286 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 399 | △347 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 | (千円) | 1,934,446 | 1,177,305 |

| 回次 | | 第4期 第2四半期会計期間 |
|-------------|-----|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 13.07 |

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年1月12日付で株式1株につき500株の割合で、また2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、まん延防止等重点措置の再適用により社会経済活動が制限されるなど、厳しい状況が続きました。足元では国内におけるワクチン接種率の向上で今後の経済回復が期待されておりますが、資源価格高騰・世界的な半導体不足・ロシアによるウクライナ侵攻などが重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業ドメインである中小M&A市場は、経営者の高齢化および後継者不在企業の増加という実態と、M&Aによる事業承継を推進する行政の政策により拡大を続けております。当社は1社でも多くの企業の事業承継を支援すべく、AIマッチングアルゴリズムの精度向上、業務のDX推進という2軸で効率的なM&Aの実現に取り組んでおります。M&Aアドバイザーの採用も順調に推移し、当初計画を上回る推移となっております。

このような事業環境下において、当第2四半期累計期間における売上高は1,752,387千円、営業利益は1,066,972千円、経常利益は1,059,979千円、四半期純利益は727,745千円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(M&A仲介)

当第2四半期累計期間は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら着実に案件を進捗させ、成約件数26件と堅調に推移しております。

また、今後の業績拡大を図るため引き続き積極的な採用を進めており、当事業年度においてM&Aアドバイザーを20名増員しました。

この結果、売上高は1,747,352千円、セグメント利益は1,237,408千円となりました。

(その他)

その他につきましては、WEBマーケティング支援事業であり、売上高は5,035千円、セグメント利益は2,344千円となりました。

(2) 財政状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ859,250千円増加し、2,103,951千円となりました。これは主に、現金及び預金が757,141千円増加、売掛金が81,215千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べ45,057千円増加し、153,943千円となりました。これは主に、差入保証金の増加により、投資その他資産が41,502千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ197,141千円増加し、636,649千円となりました。これは主に、未払法人税等が141,205千円増加、未払消費税等が29,352千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べ21,502千円減少し、114,797千円となりました。これは主に、長期借入金が20,970千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ728,669千円増加し、1,506,447千円となりました。これは、四半期純利益を727,745千円計上、新株予約権が924千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ757,141千円増加し、1,934,446千円となりました。

主な増減要因は、下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は814,962千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,060,012千円を計上した一方で、法人税等の支払額が197,852千円、売上債権の増加が81,215千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は58,221千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出が75,159千円、有形固定資産の取得による支出が11,372千円あったものの、敷金及び保証金の返還による収入が31,700千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は399千円となりました。これは新株予約権の発行による収入が924千円あったものの、リース債務の返済による支出が524千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は3,799千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 70,000,000 |
| 計 | 70,000,000 |

(注) 1. 2022年2月21日開催の取締役会決議により、2022年3月16日付で定款の変更が行われ、発行可能株式総数は50,000,000株増加し、70,000,000株になっております。

2. 2022年3月4日開催の臨時株主総会決議により、同日付でA種優先株式、B種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年5月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 18,480,000 | 18,480,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 18,480,000 | 18,480,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|--|---|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2022年2月10日 (注) 2 | 普通株式 1,210,000 | 普通株式 6,160,000 A種優先株式 550,000 B種優先株式 660,000 | — | 205,565 | — | 205,555 |
| 2022年2月14日 (注) 3 | A種優先株式 △550,000 B種優先株式 △660,000 | 普通株式 6,160,000 | — | 205,565 | — | 205,555 |
| 2022年3月16日 (注) 4 | 普通株式 12,320,000 | 普通株式 18,480,000 | — | 205,565 | — | 205,555 |

- (注) 1. 株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年2月10日付でA種優先株式、B種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。
2. 当社が取得したA種優先株式、B種優先株式の全てについて、会社法第178条の規定に基づき、2022年2月14日開催の取締役会決議により、同日付で消却しております。
3. 2022年3月16日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|-------------------|--------------|---|
| 佐上 峻作 | 東京都千代田区 | 15,329,166 | 82.95 |
| 株式会社SMBC信託銀行(特定金外信 PKSHA SPARXアルゴリズム1号) | 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 | 1,980,000 | 10.72 |
| Reo Asset Management1号投資事業有限責任組合 | 東京都港区赤坂四丁目15番1号 | 1,050,000 | 5.68 |
| 梅田 裕真 | 東京都渋谷区 | 92,400 | 0.50 |
| 松本 恭攝 | 東京都品川区 | 28,434 | 0.15 |
| 計 | — | 18,480,000 | 100.00 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 18,479,900 | 184,799 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。 |
| 単元未満株式 | 100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 18,480,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 184,799 | — |

- (注) 1. 株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年2月10日付でA種優先株式、B種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式の全てについて、会社法第178条の規定に基づき、2022年2月14日開催の取締役会決議により、同日付で消却しております。
2. 2022年2月21日開催の取締役会決議により、2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は12,320,000株増加し、18,480,000株となっております。
3. 2022年3月4日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2022年3月31日)

| | |
|---------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,934,446 |
| 売掛金 | 135,109 |
| その他 | 34,395 |
| 流動資産合計 | 2,103,951 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 29,225 |
| 無形固定資産 | 6,615 |
| 投資その他の資産 | 118,102 |
| 固定資産合計 | 153,943 |
| 資産合計 | 2,257,894 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 33,675 |
| 未払法人税等 | 350,033 |
| 未払消費税等 | 109,955 |
| その他 | 142,985 |
| 流動負債合計 | 636,649 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 111,325 |
| リース債務 | 3,472 |
| 固定負債合計 | 114,797 |
| 負債合計 | 751,447 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 205,565 |
| 資本剰余金 | 205,555 |
| 利益剰余金 | 1,094,401 |
| 株主資本合計 | 1,505,523 |
| 新株予約権 | 924 |
| 純資産合計 | 1,506,447 |
| 負債純資産合計 | 2,257,894 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|
| 売上高 | 1,752,387 |
| 売上原価 | 285,612 |
| 売上総利益 | 1,466,775 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 399,803 |
| 営業利益 | 1,066,972 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 7 |
| 雑収入 | 1,520 |
| 営業外収益合計 | 1,527 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 163 |
| 新株予約権発行費 | 5,077 |
| 上場関連費用 | 2,000 |
| その他 | 1,280 |
| 営業外費用合計 | 8,520 |
| 経常利益 | 1,059,979 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 33 |
| 特別利益合計 | 33 |
| 税引前四半期純利益 | 1,060,012 |
| 法人税等 | 332,266 |
| 四半期純利益 | 727,745 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2021年10月1日
至 2022年3月31日)

| | |
|---------------------|--------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純利益 | 1,060,012 |
| 減価償却費 | 7,759 |
| 受取利息 | △7 |
| 支払利息 | 163 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △33 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △81,215 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 29,352 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | △51,208 |
| その他 | 48,148 |
| 小計 | 1,012,970 |
| 利息の受取額 | 7 |
| 利息の支払額 | △163 |
| 法人税等の支払額 | △197,852 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 814,962 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △11,372 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 90 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △3,003 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △75,159 |
| 敷金及び保証金の返還による収入 | 31,700 |
| その他の支出 | △477 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △58,221 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 新株予約権の発行による収入 | 924 |
| リース債務の返済による支出 | △524 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 399 |
| 現金及び現金同等物の増減 (△は減少) | 757,141 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,177,305 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 1,934,446 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したことにより、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「流動負債」の「契約負債」として「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|-------|--|
| 広告宣伝費 | 116,189千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------|--|
| 現金及び預金 | 1,934,446千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | — 〃 |
| 現金及び現金同等物 | 1,934,446千円 |

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|-----------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------------------|
| | M&A仲介 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,747,352 | 1,747,352 | 5,035 | 1,752,387 | — | 1,752,387 |
| 外部顧客への売上高 | 1,747,352 | 1,747,352 | 5,035 | 1,752,387 | — | 1,752,387 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 1,747,352 | 1,747,352 | 5,035 | 1,752,387 | — | 1,752,387 |
| セグメント利益 | 1,237,408 | 1,237,408 | 2,344 | 1,239,753 | △172,781 | 1,066,972 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEBマーケティング支援事業であります。

2. セグメント利益の調整額△172,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 39円38銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益(千円) | 727,745 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 727,745 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 18,480,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2022年3月16日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月16日

株式会社M&A総合研究所
取締役会御中



指定社員 公認会計士
業務執行社員

岩崎 亮一

指定社員 公認会計士
業務執行社員

安本 哲宏

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社M&A総合研究所の2021年10月1日から2022年9月30日までの第4期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M&A総合研究所の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上